

防衛庁へ要請

米軍機F15来るな茨城実行委員会

土浦平和の会・新婦人県本部 河野 恭子

2006年4月26日(水)「米軍機F15来るな茨城実行委員会」は東京市ヶ谷にある防衛庁を日本共産党の塩川衆議院議員の同席で14人が訪問しました。防衛庁側8人(ほとんどが30歳代位の若い人)の対応で、松原氏(茨城平和委員会)が“茨城県民の声として航空自衛隊百里基地への米軍機訓練移転計画を撤回すること”との要望書を手渡した後、

米軍機は嘉手納以外にどこからくるのか？

なぜ年間回数制限4回を撤廃するのか？

騒音対策は？

百里基地内外に移転にして新たな施設建設はあるのか？

民間共用化のための滑走路を米軍機は使用するのか？

など10項目の質問へ防衛施設庁の玉垣課長補佐らから回答を得ました。

その中で、米軍機は嘉手納以外は三沢・岩国から来る、嘉手納への負担軽減のために回数制限4回を撤廃する、騒音は調査結果で法律に基づいて対応する、百里基地内には整備場・格納庫・駐機場・宿泊施設などを建設する、飛行ルートは訓練により異なるが自衛隊が使用しているルートだ。民間共用滑走路を今後使用することもあり得る、訓練年4週間は準備や撤収を含んだものだ(空中給油は含まれない)。米兵・米軍関係者の宿泊施設は不足の場合は基地外に借り上げる、外出は自由だ、自治体と地元住民には誠心誠意説明をして合意を得るなど具体的な回答もあったが、全体的にはすべて日米間で協議中や詳細はこれから検討していくというものでした。

参加者からは騒音のこと、原発地帯上空の飛行は危険、女性としては米兵の外出がとても心配、民間共用滑走路は危険、要望書はとても重要なものなのできちんと額賀防衛庁長に届けてほしいなど出され、約1時間の申し入れを終了。

防衛庁を出てから参加者で話し合い、確認したことは「小刻みに沢山、本格的で実践的な訓練をすることだ」と。また、新たな情報としては「基地内の建設施設の内

容」でその他明確な回答を得られない部分も多かったが、申し入れをしたことは重要で意義のあることだと。米軍のグアム移転費用問題には腹が立ち、百里基地への訓練移転計画問題では基地周辺の行方市や鉾田市の態度にはがっかりしますが、地元小美玉市議会の移転反対決議や地域住民の反対署名に勇気づけられます。闘いはまだまだこれからです。

今回の防衛庁訪問は、私としては大変貴重な経験でした。そびえ立つりっぱな防衛庁施設、住民の生活や意見を無視して日米軍事同盟を最重視している日本政府の態度などに、改めてこの国の平和憲法はどこにあるのかと思わずにいられない一日でした。

‘06年度県大会を成功させよう!!

ところ 石岡市グリーンパレス石岡

とき 午前9時半受付10時開会

代議員選出基準

会 員 数	代 議 員 数
10名以下	1名
10名～30名未満	2名
30名～50名未満	3名
50名～100名未満	4名

(大会代議員数は2005年3月31日の登録会員数による。)

各平和委員会(平和の会)は代議員を選出し、必ず出席 させてください。県大会についてのご意見を事務局までお寄せ下さい。

「家族・九条の会」学集会

筑守平和の会 小川三也

私は敗戦の時17歳、東京で学徒動員中でした。戦争体験者にとって、日本国憲法はかけがえのない宝です。

2004年6月、発足した「九条の会」の輪が広が

り、4月24日現在、全国で約4,800の「九条の会」が結成されました。「九条の会」アピールは、「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴え」ています。行動力のない私にもすぐできることはと考え、その年の秋、「九条の会」ポスターを門に掲示し、妻と二人の「九条の会」をつくりました。翌春、子どもも含め家族で憲法を語る、「家族・九条の会」をつくらうと呼びかけました。

「家族・九条の会」は、小さくても、それぞれの家族が主体的に運営するものです。“家族で憲法を語る、憲法ポスターを掲示する、九条バッジを着用する、近所の方と憲法を話題にする、憲法カードや憲法シールを渡す”など、自分なりにできるこんなことでも憲法を守る力になると思います。

憲法を学ぶことが行動するうえで欠かせません。呼びかけにこたえてスタートした「家族・九条の会」の有志の方々と、早速、月1回の学習会を始め、1年余になります。憲法前文、九条、最高法規とすすみ、憲法全般を学んでいます。憲法に関わる話題は、靖国問題等沢山あります。チューター役は、読んだ文献の重要部分を抽出したワープロ文書等、資料を作ります。4月からは、2冊の本(浦部法穂「憲法の本」、伊藤真「高校生からわかる『日本国憲法の論点』」)を学習資料にしました。

「私が憲法を好きなのは、憲法の条文を読むと勇気が出るからです」憲法の伝道師と呼ばれる伊藤真さんの言葉です。まだまだそこまではいきませんが、独りではなく、同じ志をもつ方々とともに学ぶことは、私の生きがいのひとつになっています。

平和かわら版

436

月3回 発行

平和新聞茨城版

2006.5.5

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



一寄稿一 近頃おもうこと

脱原発とうかい塾 相沢一正

1960年代のおわりに東海村に住むようになって、忠魂碑と題字のある碑を小さな公園に二基見つけて私は驚いた。戦中・戦前の建碑であれば別に不思議はないが、敗戦後の1953年と1960年に当時の石神村と合併後の東海村がそれぞれ建てた碑だったからだ。なぜ今どき「忠魂」なのか。その語句は天皇制国家主義にまつわる用語であり、靖国神社信仰と深く繋がっている精神を現している。戦中・戦前、靖国神社は戦死者を神として祀って人々を侵略戦争に駆り立てた軍の施設であったが、忠魂碑は「村の靖国」としてその信仰を地域の中から醸成する施設であったのである。

戦死者を神にして、戦争準備の国民精神を動員することがないように、戦争はしない、そのための軍力は持たないと誓ったのが敗戦後の出発ではなかったのか。それとともに戦争とそれに至る道程によって国家が個人を押し潰した経験にたして、人権を守り拡充することの重要性を確認したのではなかったか。私の驚きは、私が育ったそのような平和と人権感覚を基礎にした時代と社会を根拠にしていると思う。

その後知ったことだが東海村の忠魂碑が例外なのではなく、敗戦後に建立された忠魂碑は各地にある。サンフランシスコ条約発効後から60年安保頃にかけて特に多いが、80年代まで建立は続いている。また、私が驚いたその頃は靖国神社国家護持の法案をめぐる論議が激しくなりだした時である。そして今、日本の公的な代表者である小泉某は靖国神社の参拝を強行している。考えてみると、小泉某と私は同じ世代である。とすると、同じ時代と社会の空気を吸いながら私の驚きを「驚く」人たちの精神も淀みなく続いていることに改めて気づかざるを得ない。

中曽根某が「戦後史の総決算」を言い出してから時を経て、今日まさにそのせめぎ合いが頂点にせり上がっている。私は、わたし自身の「驚き」の正当性を理論的にも実践的にも打ち固めるしかない。

憲法と平和を考える

ドキュメンタリー映画

憲法9条の会つくば 栗山洋四

国民の権利を保障し平和を守ってきた日本国憲法を、愛国心の名のもとに国民をしぼる憲法に変えようと目論む改憲勢力にノーを突きつけましょう。憲法を護る運動は多様です。まわりの方を説得するのも大切ですが、自分自身も見聞を広め正しい判断力を養わなければなりません。平和と憲法を考える素材として三本のドキュメンタリー映画を紹介します。

(1) 日独裁判官物語

憲法の精神にそった地方裁判所の違憲判決が、最高裁までに逆転されてしまうことは日常的なことです。ドイツには憲法裁判所があって500件もの違憲判決が出されています。ドイツの裁判官は、文化、組合、地方議員など一般市民と変わることのない社会生活を営んでいます。だから国民の権利と生活を守る民主的な判決が生まれるのでしょう。日独裁判官の日常生活を、この記録映画で比較して見ましょう。

(2) にがい涙の大地から

原爆の恐ろしさは日本国民が一番よく体感しているところですが、これ同様に恐ろしいのは化学兵器です。60年も前、敗戦の時、日本軍が地中に隠してきた毒ガス弾が、今になって中国東北部住民に被害を与え、放射能障害にも劣らぬ後遺症で苦しめているのです。数年前にNHKから独立した海南(かな)友子さんが、大好きなアジア諸国を旅するなかで、日本軍の爪痕を見聞きして、「未来のために過去を忘れまい」として取り組んで収録した映像の一つで、国際ドキュメンタリー映画祭にも招待された作品です。

(3) リトルバース

イラク戦争を被害市民の目線で記録した映画です。作者の綿井健陽さんは、映画監督というよりはジャーナリストとして各局テレビの報道番組で広く顔を知られていま

す。爆撃下のバクダッドに残って撮り続けた映像は、攻撃する側からは決して伝えられない真実の姿であり、しかも抑制のきいた映像と状況説明にとどめ、ただ事実を伝えるだけという作品を平和を願う人々は是非見ておくべきでしょう。

上映会場は筑波学院大学(駐車場あり)

(つくば駅から北に徒歩8分)

6月03日(土)午後1時半~4時半(1)及び(2)

6月18日(日)午前および午後上映(3)

問合わせ 029-851-9536(栗山)

090-4381-8656(三宅)

メーデー



水戸会場で挨拶をする加藤代表理事

県内のメーデーは、鹿行(4/30実施)・水戸・つくば・取手・古河・下妻の6ヶ所でおこなわれ、会員は会旗を掲げ積極的に参加しました。

事務局便
「かわら版」編集が、
今月号から一新した。
月末に次三分の構
想を決め、全県に、偏
らず多くの会員からま
た、民主的な人から、
原稿を依頼し載せる。
一番大変な記事集め
を、会員名簿からピッ
クアップし、今、この
人と決めた方に、加藤
さんがジャンジャン電
話している。
依頼がありましたら、
断らずに素直に記事
を寄せてください。
お願いします。(ま)